



新規就農支援策の継続

- 農業の担い手の確保・育成を図るため、これまで通りの全額国費による新規就農支援策を継続されたい。

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

全額国費による新規就農支援策の継続

- 令和4年度予算に概算要求されている新規就農者育成総合対策における資金面の支援について、地方自治体に負担を求めることなく、これまで通りの全額国費による事業の実施

2. 提案・要望の理由

- 農業の就業人口が大幅に減少する中、農業・農村を維持するには、新規就農者の早期の経営安定を支援するなど、新規就農者を安定的に確保・定着を図ることが重要。
- 平成24年度から新規就農支援策として、就農準備の研修や経営を開始する際などに、国が全額負担する資金交付等の支援を実施。
- 令和4年度の概算要求において、これら支援について地方自治体（都道府県）に1/2を負担することを求められている。
- 本事業をはじめ経営所得安定対策など、日本農業の担い手を下支えする施策は、全国一律に国の負担のもと実施されるべきもので、地方の財政力等によって差を生じさせてはならない。仮に、地方交付税措置されたとしても、本事業費は、到底負担できる金額ではない。
- 日本農業の担い手を確保するために国策として国が全額負担する形で制度を構築し、既に10年継続し定着している事業について、地方との議論や効果の検証をせずいきなり地方に負担を強いることは、到底納得できるものではない。

(本県の取組状況と課題)

(1) 新規就農者支援施策の活用状況

○ 本県における活用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
①経営開始型	89人 115百万円	89人 110百万円	85人 117百万円
②準備型等	21人 32百万円	13人 22百万円	10人 18百万円
③農の雇用	37人 44百万円	40人 48百万円	49人 59百万円
合計	147人 191百万円	142人 180百万円	144人 194百万円

①、②は県事業、③は全国農業会議所の事業の内数のため概算の金額

(2) 新規就農の状況

○ 本県における就農の状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規就農者数	93人	100人	111人
(内自営)	(48人)	(47人)	(38人)
(内就職就農)	(45人)	(53人)	(73人)

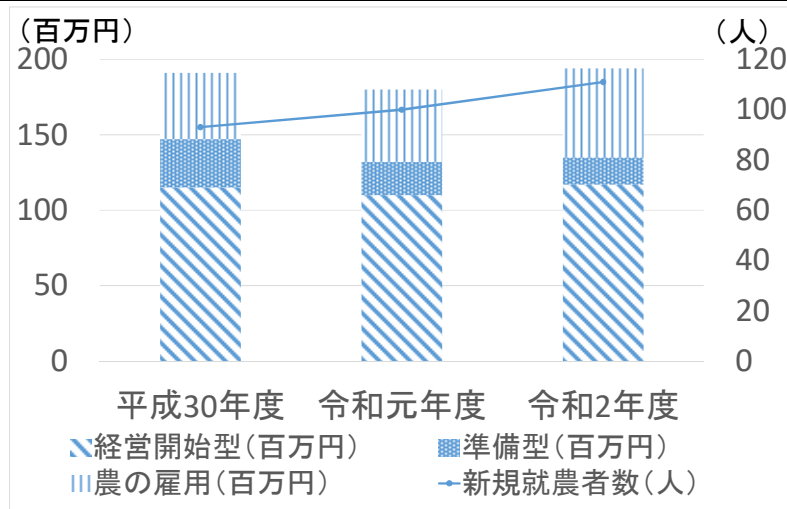


図 新規就農支援額と新規就農者数の推移

担当：農政水産部農業経営課戦略推進係
TEL 077-528-3845